

秋田県告示第117号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次の森林について保安林の指定を解除する。
令和6年3月22日

秋田県知事 佐竹敬久

森林の所在場所					全面積		保安林面積 見込 (ヘクタール)	保安林解除 面積実測 (ヘクタール)	指定の 目的	解除の理 由
郡市	町村	(大字)	字	地番	台帳 (平方メー トル)	実測 (ヘクター ル)				
由利 本荘 市		鳥海町百 宅	滝ノ上	24番 28	895	0.0895	0.0895	0.0895	公衆の 保健	付替道路 用地とす るため

(関係図面は省略し、秋田県農林水産部森林環境保全課及び秋田県由利地域振興局農林部並び由利本荘市役所に備え置いて縦覧に供する。)